



初夏の夜市に 町民賑わう

街の顔である商店街に賑わいを創出し、地域経済の活性化を図ろうと平成5年から実施されてきた「びふか夜市」も今回で33回目。各商店街では、趣向を凝らした多彩なイベントを催し、訪れた町民は、初夏の一夜を満喫していた。(7月1日)

BIFUKA 2005
(平成17年) 8

●まちの動き (6月末現在)

人口/5,621人(-7)・世帯数/2,489世帯(-7)

ホームページアドレス

<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>



資源を大切に—この広報誌は再生紙を使用しています。

美深町の 国保と老健

国保は大切な
医療保険のひとつです

国保（国民健康保険）は、病气やケガをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者がお金（保険税）を出し合いお互いに助け合おうという制度で、職場の健康保険・共済組合などに加入している人や生活保護を受けている人を除き、すべての人が加入する医療保険です。美深町国保の運営は美深町が保険者となって行っており、保険者は加入者の保険税と、国・道や町が出し合う負担金などを財源にして医療費などの支払いをしています。

国保の医療費

平成16年度（H16）の美深町国保の医療費総額は11億5255万円で、前年に比べておよそ1600万円（1・37%）の減少となりました。一般および退職被保険者の医療費は増加しましたが、老人医療費の減少が大きいことから総体的に減少しています。（3頁、表―1）減少した要因は、老人の一人当

たりの医療費が前年並みであることから、被保険者数の減少などが考えられます。

一人当たりの医療費では、一般が増加傾向にあり、老人が減少傾向にあります。（グラフ―1）

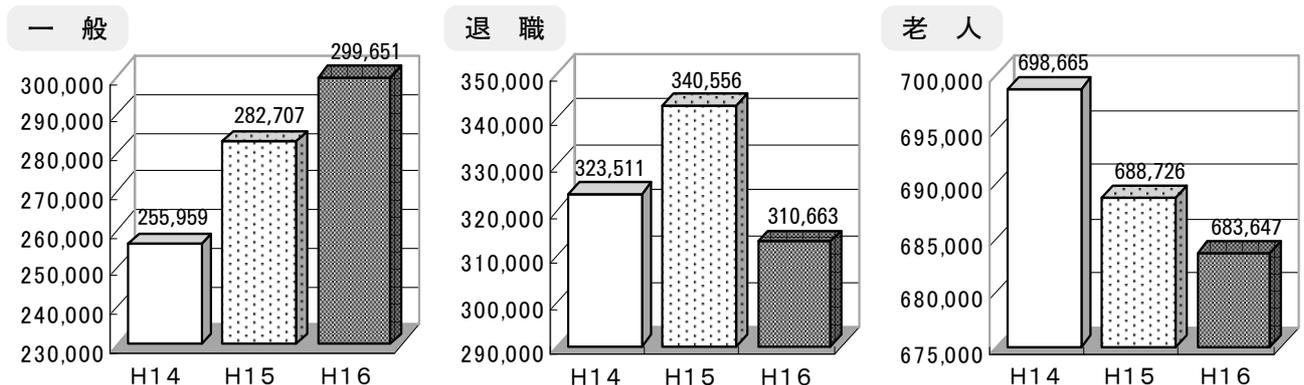
一人当たりの医療費割合を見ると、一般および老人については入院医療費が半分以上を占めていますが、退職については入院外医療費が一番多く、半分近くを占めています。（グラフ―2）

月平均加入世帯は1309世帯で、前年に比べ8世帯（0・61%）の増加となり、月平均被保険者数は2670人で、前年に比べ24人（0・89%）の減少となりました。

加入区分で見ると一般は1416人で、10人の減少、退職は346人で、36人の増加、老人は908人で、50人の減少となりました。

医療費は、加入者の皆さんが支払っている保険税と国・道や町などの負担金で賄われています。医療費が増えつづけると、国保からの支払いも当然増え、それに見合う収入が必要になります。収入を増やすには、皆さんから納めていただいている保険税をさらに上げて賄うことになり、皆さんの負担が増えることにもつながりますので、普段から病気にならないような生活習慣を心掛けましょう。

グラフ―1 一人当たりの医療費の推移（単位：円）



■表-1 医療費総額の推移

区分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	伸び率
一般	3億6935万円	4億0314万円	4億2431万円	5.25%
退職	8605万円	1億0557万円	1億0749万円	1.82%
老人	6億7282万円	6億5980万円	6億2075万円	△5.92%
計	11億2822万円	11億6851万円	11億5255万円	△1.37%

- ※ 一般：退職および老人以外の人。
- ※ 退職：会社等を退職して厚生年金などの年金を受けている満75歳未満の人とその家族。
- ※ 老人：国民健康保険加入者で、老人保健制度で医療を受けている人。
- ※ 年度毎の医療費総額は、昨年までと集計方法を変え、3月から翌年2月診療分までを1年間とし、前年、前々年分については、再計算して計上しています。

医療費を減らすには

① 健康診断を受けましょう

定期的に健診を受け生活習慣病やがんなどを早期に発見し治療すれば医療費も少なくなりえます。年に1回は健診を受けるようにしましょう。

② 生活習慣を見直しましょう

糖尿病や高血圧、高脂血症、高尿酸血症などの生活習慣病は、慢性化して受診期間が長引くため、医療費増加の原因の一つとなっています。若いうちから毎日の生活習慣に気をつけることが大切です。

③ 重複受診はやめましょう

一つの病気で病院を転々とする「重複受診」は、医療費の増加原因の一つです。病院を替えるとそのたびに初診料が加算され、同じような検査・診察・投薬を繰り返すこととなります。

④ 時間外受診は避けましょう

時間外、深夜、休日など診療時間外は割増料金となります。急病のとき以外は時間外受診はできるだけ避けましょう。

町の健康・栄養相談をご利用ください

生活習慣病は日頃の生活習慣を改善することで予防できる病気で、今の生活習慣を見直してみませんか。

町保健センターでは毎週月曜日と金曜日の2回、保健師や栄養士による健康・栄養相談を行なっています。

健康づくりや食生活のことなどさまざまな相談に関して一緒に考えさせていただきますので、お気軽にご相談ください。また、街かど健康相談所も開設していますのでご利用ください。

○ 旭町ふれあいステーション
毎週月曜日
10時30分から11時30分

○ 恩根内センタープラザ
毎月第1木曜日
10時から11時30分



グラフ-2 一人当たりの医療費割合

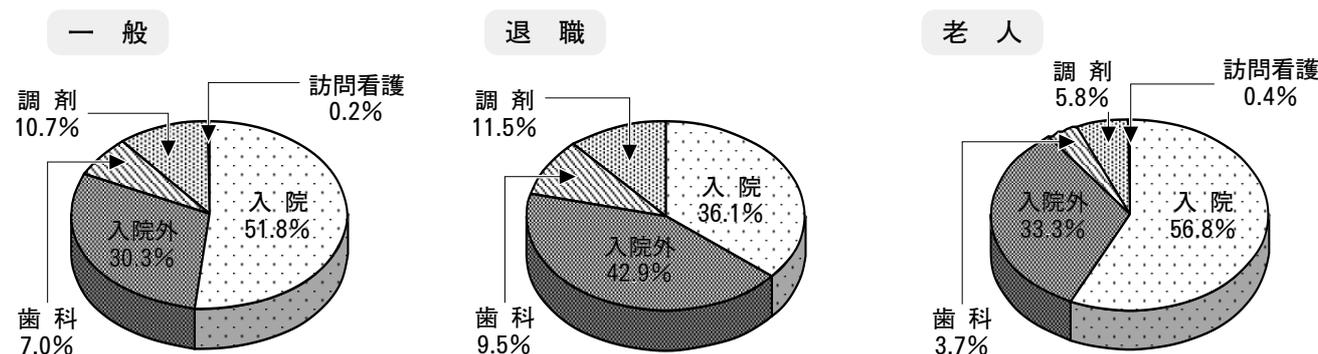


表-2 税率表

	医療分	介護分
所得割	8.50%	0.85%
資産割	56.50%	7.50%
均等割 (1人当り)	31,300円	7,500円
平等割 (1世帯当り)	30,000円	5,000円

表-3 軽減額

		医療分	介護分
7割	均等割	21,910円	5,250円
	平等割	21,000円	3,500円
5割	均等割	15,650円	3,750円
	平等割	15,000円	2,500円
2割	均等割	6,260円	1,500円
	平等割	6,000円	1,000円

**国保の加入・脱退の
届け出はお早めに**

国保に加入する方、やめる方は、資格のできた日や資格のなくなった日から14日以内に役場総合窓口または恩根内出張所へ届け出をしてください。

加入するとき

- ①他の市町村から転入したとき
- ②職場の健康保険などをやめたとき
(職場から健康保険脱退証明書をもらってください。)
- ③生活保護を受けなくなったときなど

脱退するとき

- ①他の市町村へ転出するとき
- ②職場の健康保険などへ加入したとき
(職場から健康保険加入証明書をもってくるか、全員の保険証を持参してください。)
- ③生活保護を受けるようになったときなど

脱退の届け出が遅れると…

職場の健康保険に加入しているのに国保の脱退の届け出をせず、国保の保険証を使って診療を受けたときは、国保から支払われた医療費を返してもらうことがあります。

また、職場の健康保険に加入したばかりで保険証を受け取っていないときに病院にかかりたいときは、職場にご相談ください。



国民健康保険税

納められた保険税は、国や道、町の負担金とともに皆さんが病气やケガをしたときの医療費をはじめ高額医療費、出産育児一時金、葬祭費などの給付にあてられます。このように保険税は国保を運営していくための重要な財源です。

保険税は、世帯主が納税義務者となり、税率表(表-2)のとおり、加入者数や、所得割・資産割によって計算されます。医療分(医療給付費)は全ての加入者、介護分(介護給付金)は40歳から64歳までの加入者について課税されます。

また、これまで実施してきた低所得者に対する7割・5割・2割の軽減制度については引き続き実施いたします。(表-3)

保険税を滞納すると…

特別な事情がないのに保険税を長い間滞納すると、医療費を全額自己負担しなければならなくなります。

納期限が過ぎると

- 督促状を送ります
- 納税相談、納税指導を行います

それでも納めないでいると

- 通常より有効期限の短い被保険者証が交付されます

納期限から1年が過ぎると

- 被保険者証を返還することになり、代わりに「資格証明書」が交付されます

表-4 老人保健医療費の移り変わり

	平成14年度	伸び率	平成15年度	伸び率	平成16年度	伸び率
支出額	812,950,720円	-	800,551,834円	△1.53%	778,596,770円	△2.74%
一人当	699,012円	-	699,172円	0.02%	713,654円	2.07%

平成16年度の老人保健の医療費総額は7億7859万円で、前年度に比べておよそ2196万円(2.74%)の減少となりました。しかし、一人当りの医療費はおよそ70万円の前年度並みとなります。(表-4)

対象者は平成16年度月平均1091人で、前年度に比べ54人(4.72%)の減となっています。

対象者の減少した要因は、平成14年度の制度改正で、老人保健の対象年齢が引き上げられた(70歳から75歳に変更した)ことに伴い、転入者を除き新規に対象となる方がいないためです。

医療費割合では依然として入院の占める割合が高くなっています。

平成16年度
老人保健の医療費総額は
7億7859万円

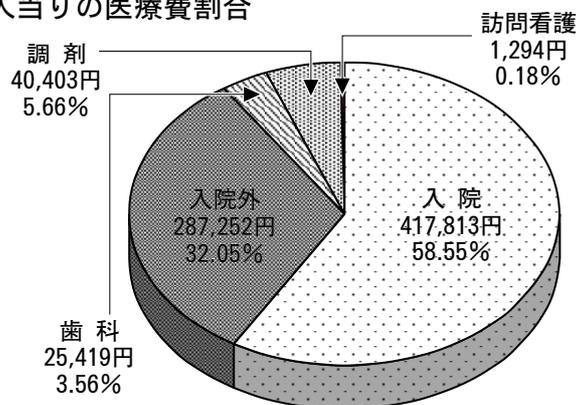
今年度から納期が6期になりました。納期数を増やすことにより1回あたり納める額の負担を少なくするためです。保険税の内容や納付方法についてのご相談は、役場住民生活課税務グループにお問い合わせください。

TEL 2・1611(内)118

▼老人保健制度とは？

75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)の方が対象。皆さんが医療機関の窓口で支払う一部負担金以外は、国・道・町そして各医療保険が負担しています。

一人当りの医療費割合



資格証明書とは？

国保の被保険者であることを証明するだけのものです。病院等にかかったときには、医療費をいったん全額自己負担することになります。自己負担した医療費については申請することにより、後日払い戻されます。

納期限から1年6ヶ月を過ぎると

○保険給付の全部、または一部が差し止められます

それでも納めないでいると

○差し止められた保険給付額から保険税滞納分が差し引かれます

新農業委員選ばれる 会長に外崎敬雄氏

任期満了による町農業委員会一般選挙が10日執行され、町内12箇所投票が行われました。

今回から選挙による委員定数が3人減の8人となり、現職7人と新人2人の立候補、昭和47年以来、33年ぶりの投票となりました。

農業委員会は、農地問題の公正かつ円滑な処理や農業問題への積極的な取り組みを通じ、農業生産力の発

展および農業経営の合理化を図り、農業者の地位向上に寄与してきました。

この農業委員会は、選挙による委員8人と農業協同組合および農業共済組合、土地改良区からそれぞれ推薦される理事ならびに議会が推薦する選任による委員によって構成されます。

選挙による委員ならびに各団体などからの推薦により委員12人が左表のとおり

新しい農業委員

会長 外崎 敬雄
会長職務代理 三田 輝雄

▼選挙による委員 (五十音順)

氏名	前歴	住所
菅野 福義	現	斑 浜
佐藤 昭二	現	西 町
佐藤 敏夫	新	美 深
島 修	現	恩根内
飛田 千昭	新	大 手
橋本 美好	現	西 里
三田 輝雄	現	六 郷
山本 進	現	富 岡

▼推薦による委員

町議会推薦		
市川 光枝	現	川 西
農業協同組合推薦		
森元 敬悦	現	吉 野
農業共済組合推薦		
外崎 敬雄	現	清 水
土地改良区推薦		
酒井 久夫	新	富 岡

(敬称略)



▲外崎敬雄 新会長

決定しました。改選後、初の農業委員会総会は21日に開かれ、互選の結果、会長に外崎敬雄氏、会長職務代理に三田輝雄氏が就任。外崎会長は、「委員の皆様方にご協力をいただきながら、美深町の農業振興に尽力していきたい。」と抱負を述べていました。

苦楽を共に50年

17組の金婚夫婦を祝福

結婚50年を祝う町主催の金婚祝賀会が6月10日文化会館COM100で行われました。

招待されたご夫婦は、金婚証記と記念品を受け取り、苦楽を共に過ごしてきた半世紀の歳月を思い起しながら、和やかに歓談されました。

金婚を迎えられたご夫婦は次の方々です(敬称略)

- 浅倉 愛・とし子(第1)
- 伊藤 兼蔵・定子(第1)
- 井上 清・時子(第1)
- 大内 正巳・利子(第1)
- 南坂喜代臣・芳子(第1)
- 小田島幸一・アキ子(第5)
- 小栗 勝雄・米子(新生)
- 竹形 貢・悦子(新生)
- 梅田 重雄・梅子(南)
- 佐々木信夫・トキ子(南)
- 澤田 清・フミ子(南)
- 得地喜八郎・千枝(南)
- 高橋 長喜・キヨ(敷島)
- 嘉津山嘉雄・ヤエ子(吉野)
- 原 喜房・きよ(西紋)
- 飛田 力・テル子(恩根内)
- 東 浩二・龍子(恩根内)



▲この日の祝賀会には、12組のご夫婦が出席しました

びふか松山湿原フェスティバル (第11回登山の集い)

観光協会が主催する2005びふか松山湿原フェスティバルが6月25日、松山

湿原と仁宇布農村公園を会場に開催され、今年は美深小学校4年生の親子行事参加者をはじめ、町内外から約400人が参加しました。

好天に恵まれ、標高797メートルの山頂は快晴で、幾百年もの風雪に耐え抜いたアカエゾマツやかわいいた花をつけたワタスゲなどの湿原植物が登山者らを出迎

え、疲れを癒してくれました。

登山の後は恒例の交流会が仁宇布農村公園において行われ、特製山菜汁やジンギスカンを囲みながら交流を深めていました。

また、特産品が当たる抽選会、名寄短大生による演奏、トロッコ特別割引乗車や親子やまべ釣りなどのイベントも行われ、参加者は初夏の爽やかな一日を満喫していました。



▲登山やヤマベ釣りなど初夏の一日を満喫。

ふれあい広場 「即売会」「演芸会」が大盛況!!



▲たくさんの観客を前に真剣…

美深町社会福祉協議会主催の「2005びふか・ふれあい広場」が7月9日、文化会館COM100を会場に開催されました。

この祭典は、すべての人々が心をひとつにして、より住みよいまちづくりを進めることを目的として、毎年開催されているもので、町内の56団体が協賛しています。

会場には、各団体の即売会や福祉相談コーナーが並び、多くの町民たちが訪れ、賑わいをみせていました。

また、文化ホールで行われた「ふれあい演芸会」では、各団体などが踊りやよさこいソーランなど日頃の成果を発表。中でも、美深小学校の金管バンド演奏と美深高校の合唱コンクールでは、子どもたちの心のこもった演奏や歌声に、訪れた多くの観客たちは惜しめない拍手を送っていました。

貴重な体験 羊の毛刈りに挑戦!

仁宇布小中学校の中学3年生4人が6月22日、同校の校庭で羊の毛刈りを体験しました。

家庭科の授業の一環として行われたもので、羊毛から毛糸に加工されるまでの過程を学習し、自分たちで毛刈りから織物作品の制作までを年間を通じて実施する計画をしています。

講師は、かつて松山農場で毛刈りを学び、現在は名

寄市内の削蹄所に勤務する若月健一さん。

若月さんが、羊の性格や活用方法、毛刈りのコツなどを説明した後、実際に羊の毛刈りを実演。続いて、生徒たちが一人ずつバリカンを持ち、興奮して暴れる羊に、悪戦苦闘しながら慎重に毛を刈っていました。

初めての毛刈りに挑戦した中村麻里江さんは「毛を刈るときに羊がビクビク動

いて怖かった。バリカンが重たいので手が思うように動かなかったけど楽しかった。」と貴重な体験に目を輝かせていました。



▶皮を挟まないように、慎重に…

街角カメラ

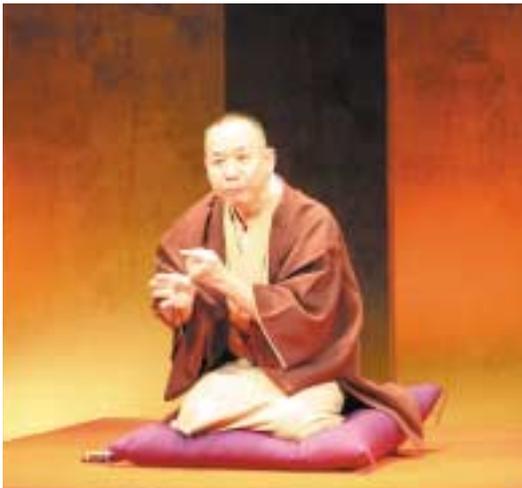
📷 トピックス 📷

高校生と地域住民の交流活動を通し、健全育成を図ることを目的とした地域教育力推進事業の一環として、美高ボランティア局がいぶきの会らとともに、COM100など町内各所で花植えの奉仕作業に汗を流しました。
(6月21日)



旧厚生小学校のグラウンドを卒業生ら有志が薬草を植えるなどして平成14年に開園した薬用植物展示園「天塩川漢方の里」でこのほどシャクヤクの花が満開を迎え、訪れた人たちを楽しませていました。
(7月1日)

COM100自主事業「古今亭志ん輔の落語を楽しもう」公演。創作落語や漫才など巧みな話芸が披露され、訪れた観客たちを楽しませていました。
(6月14日)



町とリバーネット21共催の天塩川クリーンアップ大作戦が行われました。毎年、河川愛護月間である7月に天塩川流域市町村で一斉に行われているもので、この日もカヌークラブや一般町民約60人が参加して、美深川と天塩川の河川敷のごみを拾い集めました。
(7月3日)



恩根内小学校の児童が恩根内公園などの清掃作業に取り組みました。毎年行っているボランティア活動のひとつで、子供たちが企画したもの。公園では、あずまの拭き掃除やトイレ清掃などを行い奉仕活動に汗を流しました。
(6月30日)

「おじゃまします！」



在宅介護

支援センターです！

前回までは高齢者や介護される方へのお話を中心でしたが、今回は視点を變えて、介護する方へのお話をしてみよう。

「介護」の意味を考えよう

人はだれでも高齢になると、足腰が弱って転倒しやすくなったり、免疫力が低下し病気にかかりやすくなるなど、体の機能が低下していきます。大病を患ったり、心身に障がいをお持ちの方も同様でしょう。

「介護」とは、このような「老い・病気(虚弱)・障がい」からくる機能の低下を補佐し、健康で本人らしい日常生活を送るための手助けをすることです。

しかし、手助けであるはずの介護が、実際には介護

される人(要介護者)の気持ちに合わなかったり、介護する人(介護者)に大きな負担がかかるケースが多く見られます。では、お互いに「気持ちの良い介護」とはどのようなものでしょう？

ありのままを受け入れ「自立」を助ける

元気な時の姿が目には焼き

付いているだけに、今までできていたことができない要介護者の状況にいらだち、悲しみをおぼえる介護者も少なくないでしょう。しかし、同時に当事者である本人は、もっと大きなショックを受けているというのを忘れてはいけません。心身の機能が低下して

くると、今までできていたことが次第にできなくなるのは当たり前のことです。要介護者が介護者の思う通りにできないのは心身が言うことを聞かないだけで、わざと怠けているわけではないのです。

こうした心身の状況を理解し、相手のペースに合わせて手伝うこと、「手」をかけるより「声」をかけて

見守る姿勢が「介護」にはとても大切です。「できないこと」に目を向けるのではなく、「どうしたらできるだろう？」という視点で考えてみてはどうでしょうか？

本人が「自分でやりたい」と思えるような環境をつくるのが「気持ち良い介護」への近道かもしれませんね。

接し方のポイント

●ゆっくりペースにあわせて

要介護者の動作は緩やかなもの。あせったりせかしたりせず、ゆっくりとした気持ちでその人のペースに合わせましょう



●聞き上手になろう

会話の時間を大切にし、相手の話を尊重して聞きましょう。あまり興味のない話題だったり、以前に何度も聞いた話であっても「話したい」という気持ちを大切に、耳を傾けましょう



●できることは自分で

どうせできないから、時間がかかるからと不用意に手を出さず、自分でできることは自分でしてもらいましょう。自分で自分の世話ができることは、本人にとって最大の喜びであり、今後への自信につながります。



●スキンシップを大切に

不安や疎外感を抱きがちな要介護者には、スキンシップが大きなやすらぎになります。ちょっと肩に触れる、手をとってあげるなど、小さなスキンシップを大切にしましょう。





失明の危機！ 糖尿病性網膜症

前月号で、糖尿病性腎症についてお話しましたが、今回も糖尿病の三大合併症のひとつである糖尿病性網膜症（以下網膜症）についてお話します。

普段、私たちが生活していくうえで80%以上は眼から情報を得ているといわれています。網膜とは、その「見える」という役割を果たす眼の組織です。

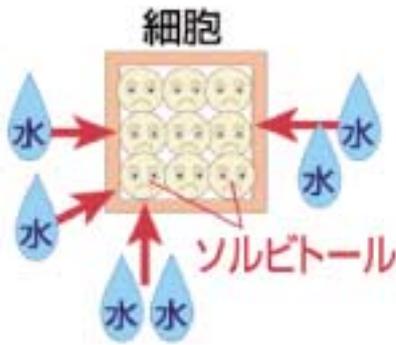
網膜症は、高血糖状態が5年から10年続くと、自覚症状がないままに眼（網膜）の血管を少しずつ傷つけ発症してしまう病気です。「目が見えづらいなあ」と気づいた時には、すでに手遅れの状態（失明）になり

かねません。また、白内障や緑内障も糖尿病が原因で発症しやすい病気です。

網膜症はなぜなるのか？

人は、血液中にブドウ糖が増えるとインシュリンによって糖を細胞に入れて血糖を下げますが、高血糖が続くと、余っている糖を細胞内でソルビトールという形に変えていきます。ソルビトールの濃度が高くなると、薄めようとして細胞内に水が入ってきます。

その結果、細胞が水ぶくれになって細胞が変性し、必要となる酸素も中に入れず、酸欠になって、細胞が傷んでしまうのです。



眼（網膜）、腎臓、神経は、ソルビトールが作られやすい場所なので、高血糖状態が続くと血管を傷めやすいのです。

網膜症の予防は、血糖コントロールが重要です。空腹時血糖130mg/dl未満、Hb（ヘモグロビン）A1c 6・5%未満が目安です。

また、まだ糖尿病になっていない境界型糖尿病の方や少し血糖が高くなっている方は、注意が必要です。

セット健診を受けましょう

自分の眼の状態を知るのは、眼科で詳しい検査を受けなければ知ることができません。それ以外にも自分の受けている健診に眼底検査という項目があるか確認してみましょう。

眼底検査は、他の眼の病気が見つかる場合もありますので、糖尿病に関係なく、年に1回は受けることをおすすめします。

なお、町のセット健診にもありますので、8月の健診をぜひご活用ください。

年金窓口から

年金相談がFAXでも可能に

耳が不自由で電話による年金相談を行うことが困難な方々に配慮した取り組みとしてFAX（ファクシミリ）による年金相談を実施することになりました。

相談方法は、指定の用紙に必要事項を記入して、最寄りの社会保険事務所にFAXで送るだけです。

その後、回答は、被保険者記録や年金見込額など個人記録に基づく相談については、個人情報保護の観点から郵送で回答し、一般的なお相談に対する回答はFAXで回答されます。

なお、FAXによる年金相談用の様式は、役場の年金窓口または社会保険庁のホームページにありますので、ぜひご活用ください。

詳しくは役場の年金窓口または社会保険事務所までお問い合わせください。



住生活課
生活環境
グループ

☎2-1611
内線121番

保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料の納め忘れがあると、老後に受ける年金が減額されたり、受けられない場合もあります。

万が一、障害の状態となってしまったときの障害基礎年金や一家の働き手が亡くなってしまった場合に、家族に支給されるはずの遺族基礎年金などについても受けることができない場合があります。ありますので忘れずに納付しましょう。

また、納付には安心・便利・確実な口座振替がおすすめです。手続きは、口座振替申出書を、ご利用の金融機関窓口または社会保険事務所に提出してください。

こちら警察署

美深警察署
☎ 2・1110

災害に備えて安心 我が家の防災

災害は、いつ、どこで、どのように起こるかわかりません。突然やってくる災害から身を守るため、普段から災害に対する備えをしっかりと持つことが大切です。そのため、次のことを家族全員で確認しておきましょう。

- 家族が離ればなれになったときの集まる場所や連絡方法
- 美深町が指定している避難場所
- 災害時に持ち出す家族の大切なもの

お盆帰省等に伴う交通事故の防止

お盆は帰省や行楽などで出かける機会が多くなります。ドライバーの皆さんは余裕を持った運行計画を立て、次のことに注意してください。

災害が発生し、町長から避難の指示などがあった場合は、まず落ち着いて行動し、町職員や警察官の指示に従って避難しましょう。また、避難のために車は使わないようにしましょう。車を運転中に大地震に遭ったときは、次のことを守ってください。

- あわてずに車を道路の左側に止めてください。
- ラジオ、テレビなどで地震情報、被害の情報、道路情報などを確認して行動してください。

○ 疲れを感じたら休憩を
お墓参りや行楽地などの帰り道に、疲れから居眠り運転で事故を起こすケースが見受けられます。疲れた時は無理をせず、休憩をしたり運転を交替するなどして事故を起こさないように気をつけましょう。

○ 車は、できるだけ道路以外の場所に移動して駐車してください。やむを得ず道路に駐車したままで避難するときは、道路の左側に寄せ、エンジンを止め、窓を閉め、エンジンキーを付けたままにし、ドアロックはしないでください。

災害に備えましょう！



○ もしもの時にあなたを守ってくれるもの、それがシートベルトです
車に乗ったら必ずシートベルトを着用し、同乗者にも着用させましょう。また、子どもさんにはチャイルドシートを使用しましょう。

消防署

だより



住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器について、今回で3回目のお知らせとなりました。前号までは、「住宅用火災警報器の設置の義務化」「警報器の種類」「悪質な訪問販売に注意する」についてお知らせしましたが、今回は、実際に設置して大惨事を免れた例についてお話しします。

で消し止めることができませんでした。

鍋に火をつけたまま買い物に出かけたため、鍋が空だきとなり煙が発生し警報器が作動。同じ建物に住む共同住宅の住人が警報器の音に気付き、確認したところ白煙が見えたため119番通報し火災に至らずに済みました。



このように、警報器を取付けたことにより最小限の被害で済んだ事例が他にも数多くみられます。

平成18年6月1日から設置義務化が実施される「住宅用火災警報器」は、私たちの大切な財産と家族を火災から守る重要な役割の1翼を担うことになるのです。

美深消防署
TEL 2-11136

暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合せ先へご連絡ください。

役場 (代表)
☎2-1611



水の日
(8月1日)

生活

敬老祝品を贈呈します

町では、多年にわたり地域の発展に寄与された高齢者の皆さまに敬老の意を表し、長寿を祝福するため、敬老祝品(商品券)を贈呈します。これまでは、満75歳以上の方全員を対象としましたが、本年度からは満75歳・米寿(数え88歳)・白寿(数え99歳)の節目を対象にお祝いいたします。

贈呈対象者

平成17年8月15日現在において、美深町に引き続き1年以上居住されている方で、次の各区分に該当される方。

①満75歳のお祝

ア、昭和5年4月2日から昭和6年4月1日までの間にお生まれの方(今年度中

に75歳になられる方)。

イ、昭和4年8月17日から昭和5年4月1日までの間にお生まれの方

(昨年从今年にかけて75歳になられた方の経過措置)。

②米寿(数え88歳)のお祝
大正7年1月1日から同年12月31日までの間にお生まれの方。

③白寿(数え99歳)のお祝
明治40年1月1日から同年12月31日までの間にお生まれの方。

贈呈方法

各地区の敬老会で贈呈します。

問合せ先

役場住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1611(内)124

チャイルドシートを貸し出しています

美深町地域安全推進協議会では、チャイルドシートの普及、さらには幼児を悲惨な交通事故から守るため、

チャイルドシートの貸し出しを行っています。

チャイルドシートを使用せず「ちょっとそこまでだから：」「子どもが嫌がるから：」で本当に良いのでしょうか。夏休みに入ると幼児を乗車させる機会も多くなると思いますので、希望される方は事務局までご連絡ください。

※1日につき100円の使用料(8日以上連続して使用する場合は8日目から1日50円)がかかります。

■申込み・問合せ先/美深町地域安全推進協議会事務局(役場住民生活課生活環境グループ)
TEL 2・1611(内)122

食中毒予防の三原則

つけない(洗う)
増やさない(保存)
殺菌(加熱)

食中毒は、主に食中毒菌に汚染された食品を食べることにより起り「腹痛・下痢・おう吐」が中心ですが時として高熱・血便を伴い子ども、お年寄り、身体が弱っている人では命に関わることもあります。

採血車「ひまわり号」が来町します

8月25日(木)

献血は、健康な人が無償で血液を提供し、いつでもだけれども、必要な時に輸血を受けられる助け合いの精神に基づくものです。皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ先 役場住民生活課保健福祉グループ TEL2・1611(内)124

お墓参りはマナーを守って!!

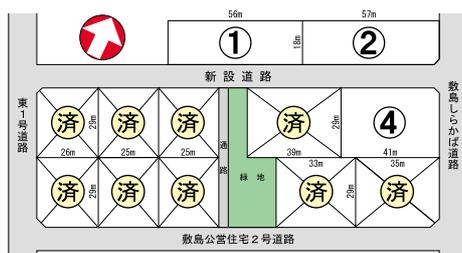
お盆期間中には多くの方がお墓参りに訪れます。マナーを守り利用されますようお願いいたします。

- 墓前にお供えした果物や菓子などは必ず持ち帰るようにしましょう。
- お供え物を持ち帰らない場合は施設の管理上、当日中に処分します。
- お墓周りの草を刈り取ったときは、指定の場所に置いてください。

きれいは、気持ちいい

残り3区画 随時申し込み受付中

家庭菜園や趣味の空間、冬期間の堆雪スペースなどが十分確保できるゆとりを持った区画割と、1坪7,700円の低価格が魅力の新生分譲地。残りあと3区画、随時申し込み受付中です。



申込み・問合せ先

総務課企画グループ TEL2・1611(内)164

新生分譲地

わがやの アイドル

ふくしまやひろ
福島八紘ちゃん

H16・9・8生、第3
父・宜彦さん 母・弓子さん



○幸せに向かってダッシュ! がんばれ!! ... (父・母)。

はちろありさ
鉢呂亜莉紗ちゃん

H16・10・25生、第1
父・栄治 母・美和さん



○思いやりのある子に育ててね ... (父・母)。

7月1日から12月31日までの6ヶ月間、飲酒運転追放キャンペーンが実施されています。

飲酒運転は絶対しない・させない

■問合せ先
役場住民生活課保健福祉グループ
TEL 2・1611(内)124

食中毒菌の特徴は色・味を変えず臭いも無く、水分と栄養を好むので生鮮食品には、食中毒菌がついているといふ前提で携わることが大切です。
人にとって美味しく、栄養になる食べ物、食中毒菌にとってもごちそうです。横取りされないように充分気をつけましょう。

報 告

平成16年度個人情報保護条例実施状況報告

美深町では、個人情報の

■問合せ先
役場住民生活課生活環境グループ
TEL 2・1611(内)122

飲酒運転には厳しい罰則が科せられるほか、時に重大な交通事故につながります。「うっかり」では到底済まされるものではありません。悪質な交通事故による犠牲者を一人でも防ぐために、「飲酒運転は絶対しない・させない」を合い言葉に、町民総ぐるみで交通事故のない街にしましょう。

■問合せ先
役場総務課総務グループ
TEL 2・1611(内)162

適正な取扱いを確保するため、個人情報保護条例を制定しています。
平成16年度の運用状況については、次のとおりとなりましたので、お知らせします。
●個人情報取扱事務の届出件数：8件
●開示・訂正・是正の申出件数：なし
●請求に対する決定の件数：なし
●目的以外利用及び外部提供の件数：なし
●不服申立ての件数：なし

10月1日に国勢調査を実施!!



- 国勢調査は日本に住んでいるすべての人が対象です。
- 国勢調査の結果は、少子高齢社会への取り組みや皆さんのまちづくりにいかされます。
- 国勢調査員が皆さんのお宅へ、調査票の配布・回収にうかがいますので、ご協力をお願いします。

2005 国勢調査
平成17年10月1日(土)

●国勢調査担当窓口●
総務課企画グループ
TEL：2-1611(内線127)

総務省統計局

美 深 町

自衛官募集

- 2等陸・海・空士
- 曹候補士
- 一般曹候補学生
- 航空学生
- 看護学生
- 防衛大学校学生
- 防衛医科大学校学生

問い合わせ先

旭川地方連絡部名寄出張所
(名寄市西1南9)
TEL01654-2-3921

※志願受付票は、美深町役場総務課にも用意してあります。

天塩川だより

● **和寒町**

● **名寄市**

「第10回全日本玉入れ選手権記念大会」
 ■と き／平成17年9月4日(日) 開会式9:00～
 ■と ころ／和寒町総合体育館
 ■内 容／6人が100個の玉をいかに早くかごに入れるかを競うタイムトライアル競技です。一般の部は優勝賞金はなんと100万円！他にレディース部門や特別賞も多数用意しています。募集は先着150チーム、申込は8月20日まで。
 ■問合せ先／観光協会内全日本玉入れ協会 TEL016532-2341

「ひまわり畑が見頃です!!」
 ■と き／平成17年8月上旬～中旬(見頃)
 ■と ころ／名寄市字智恵文
 ■内 容／太陽の光をいっぱい浴びて育った70万本のひまわりが今年も智恵文の大地に咲き誇り、あなたを心待ちにしています。各種イベントも開催されますので、ぜひお立ち寄りください。
 ■問合せ先／NPO法人なよろ観光まちづくり協会 TEL01654-9-6711

このコーナーは、和寒町以北、9市町村からの話題を随時掲載しています。

松山湿原登山道が通行止めに

びふか松山湿原山頂遊歩道の改修工事のため、天竜沼から湿原への登山道(約900m区間)が下記の期間通行止めとなりますので、ご協力願います。

期間 **9月10日～10月31日まで**

問合せ先 **上川北部森づくりセンター TEL2・1726**

7月の物価の動き

品目	単位	本月価格			前月価格 平均	変動 率	前年同月 価格平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	14.9	29.6	22.5	28.2	-5.7	21.0
きゃべつ	100g	6.4	11.3	9.2	20.2	-11.0	19.0
さんま	100g	60.0	64.8	62.2	64.3	-2.1	61.2
豚肉	肩肉100g	123.0	158.0	135.0	165.3	-30.3	146.8
砂糖	スズラン印 1kg詰	118.0	229.0	167.5	163.0	4.5	171.5
サラダ油	ポリ1.5l	409.0	430.0	419.0	412.7	6.3	446.0
鶏卵	中玉10個	188.0	198.0	190.5	190.5	0.0	170.0
とうふ	1丁	68.0	92.0	80.5	87.0	-6.5	90.0
しょう油	キッコーマン 1.0l	308.0	313.0	310.3	310.3	0.0	311.5
灯油	配達1l	70.0	71.0	70.8	68.8	2.0	54.8
ガソリン	レギュラー1l	130.0	131.0	130.8	128.8	2.0	115.8

消費者モニター調 (単位:円)

募 集

まちづくり推進 町民会議委員募集

町では「まちづくり推進町民会議」の委員を次により募集します。
 同会議は、美深町総合計画を実現するため、町の主要課題・施策の推進を町民が定期的に確認・検討し、あわせて町政に関する意見、要望などを述べていただき、

町政の改善向上を図ることを目的としています。

■会議の構成

町内関係団体・自治会から推薦された委員と公募による委員の合わせて30人以上で構成されます。

■活動内容

・町の主要課題・施策に対する意見、要望
 ・総合計画・行政改革推進計画に対する意見、提言
 ・その他町政全般に対する意見・提言など
■募集人数／5人

■応募資格

①町政に理解と関心を持ち、委員として積極的に協力できる方
 ②町内に居住する満20歳以上の方
 ※町の公職・各種委員に委嘱されている方は除きます。
■任期／2年間
 (年2回程度の会議を計画)
■申込期限
 8月12日(金)
■申込み・問合せ先
 役場総務課企画グループ
 TEL 2・1611(内)127

春の『緑の募金』事業結果 美深町の総額 45,000円

募金は町内の緑化推進事業に充当させていた
 だくほか、「北海道森と緑の会」で募金法に基づく森林整備や募金資材の購入、緑化推進事務費および機構交付金などに利用されます。
 ご協力ありがとうございました。

8月は 北方領土返還 要求運動 強化月間

歯舞群島：100km²
 色丹島：253km²
 国後島：1,499km²
 択捉島：3,184km²